

人気沸騰の温泉郷。母なる川と山の幸。これらを語れず山形県人を名乗れるだろうか。

# 《ツアーポイント》

① 大正ロマンの銀山温泉宿泊 ②貸切り船で最上川舟下り ③日本一の滝王国、やまがたの滝をめぐ る ④山形の秋の味覚を「玉貴」で堪能 ⑤大自然と技術の調和「月山ダム」内をご案内



※1 日目最上川舟下り:天候により実施できない場合がございます。その場合は代替観光を予定いたします。

### 出発日

- ① 2020 年 9月3日(木)~ 4日(金)
- ② 2020 年 9月16日(水)~17日(木)

### 旅行代金

39.000 円 (和室4名様1室利用) おひとり様

(和室3名様1室利用) おひとり様

+ 3.000 円

(和室2名様1室利用) おひとり様

+ 6.000 円

### ≪旅行条件≫

募集人員:18 名(最少催行人員 14 名)

食事条件:朝食1回,昼食2回,夕食1回 添乗員:山形駅より同行いたします。

利用バス会社:八千代交通

利用予定ホテル:銀山温泉 銀山荘(和室)

【旅行代金に含まれるもの】

貸切バス代、規定の宿泊代および食事代、規定の入場料

#### <パスツアーにおいて当画の間下記のように対応いたします。>

- 出発前に検温の上チェックリストをご記入ご提出いただきます。
- 貸切バスの車内は消毒・除菌を常に行います。
- 3. お座席は2席をおひとり様でご利用いただきます。
- 体憩時には窓を開けで車内の換気を行います。
- バス乗務員及び添乗員は手洗い・うがいの徹底・マスク着用でご案内 させていただきます。
- 6. ソーシャルディスタンス(社会的距離)を保ちご案内させていただきます。
- 7. バスには手指用アルコール消毒を設置、ご乗車の前後手指の消毒にご 使用いただきます。また、お客様にはマスク着用のご協力をお願いいた します。



## 旅 行 条 件 (要約) ※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申し込み下さい。

- 1.この旅行は山新観光株式会社(以下「当社」という)が旅行企画・実施する旅行であり、この旅行に参加される お客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります
- 2. 旅行のお申込みは所定の旅行申込書に記入し、下記申込金を添えてお申込み下さい。申込金は、旅行代金、 取消料又は違約料のそれぞれ一部として取り扱います。

| 旅行代金 (おひとり) | 1万円未満 | 1万円以上<br>5万円未満 | 5万円以上<br>10万円未満 | 10万円以上<br>15万円未満 | 15万円以上   |
|-------------|-------|----------------|-----------------|------------------|----------|
| お申込金        | 全額    | 10,000円        | 20,000円         | 30,000円          | 旅行代金の20% |

- 3.旅行契約の成立時期はお客様との募集企画旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に

- 3.旅行契約の成立時期はお客様との募集企画旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に 成立するものといたにます。 4.旅行代金のお支払いは旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日前までにお支払いいただきます。21日 前以降にお申込みされた場合は申込み時に全額お支払いいただきます。 5.旅行代金に含まれるもの 旅行代金に含まれるもの 旅行代金には旅行日程表に明示された以下のものが含まれます。①利用運送機関の運賃・料金(注釈のない限 り航空機は普通席)②送迎バス等の代金③観光代金④ホテル等の宿泊料金⑤食事料金⑥消費根等諸模及 びサービス料/①個体行動中の貸切バス代及び観光人場料金(ただし旅行日程に「お客様負担」、「各日払い」、 又は「有料」と表示したものを除きまり。その他、各コーズとに含まれる盲明示したもの。 6.旅行代金に含まれないもの(前項に掲げるものの他は旅行代金に含まれません。(一例)〕 各コースに含まれない交通費等の諸費用、個人的性質の諸費用、オプショナルプラン(別途料金)の代金等。

7.取消料

7.50/7/7 旅行契約の成立後、お客様の都合で旅行を取消される場合には、旅行代金に対しておひとりに付き下記の料率 で取消料をいただきます。取消は、お申込を受けた当社または販売会社営業時間のみ受付けます。営業時間は必ず事前にご確認下さい。※日帰り旅行に関しては10日前となります。

| 取消日       | 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって |               |              | 旅行開始日の       | 旅行開始日の       | 旅行開始後の解除      |
|-----------|----------------------|---------------|--------------|--------------|--------------|---------------|
|           | 21日前まで               |               | 7日~2日前まで     | 前日           | 当日           | 無連絡不参加        |
| 取消料(おひとり) | 無料                   | 旅行代金の<br>※20% | 旅行代金の<br>30% | 旅行代金の<br>40% | 旅行代金の<br>50% | 旅行代金の<br>100% |

- 8.当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合は、旅行代金に15%を限度として変更補償金を支払

- 8.当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合は、旅行代金に15%を限度として変更補償金を支払います。詳しくは別途交付する旅行条件書及び旅行業約款でご確認下さい。
  9.確定書面はご出発の前日から起算してきかのぼって7日前(特定の場合は当日)までに交付いたします。
  10.当社は、旅行契約の履行に当たって、当社又は当社が手配を代行させた者(以下「手配代行者」)が故意又は過失により、お客様に滑害を与えたさは、お客様が破しれた滑きを開償します。
  11.当社は、お客様が、募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって生命・身体に障害を被られたどきは、旅行業約款特別補償規定により、死亡保障金として1,500万円、及び入院見舞金として2万円~20万円、通院見舞金として7万円~5万円を支払います。
  2.お客様の故意又は過失により当社が損害を破ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。
  3.当社及び受託販売会社は、旅行申込の際、申込書に記載いただいたお客様の個人情報(氏名、住所、電話番号、メールアドレス、パスポート内容をど)について、お客様との間の連絡・発送、旅行における逆送、宿泊機関等の提供するサービス・手配のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

- 14.この旅行条件は、2020年2月1日を基準日としています。又、旅行代金は、2020年2月1日現在の有効な運 賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画·実施/ 観光庁長官登録旅行業第127号 一般社団法人日本旅行業協会(JATA)正会員 旅行業公正取引協議会会員



「〒990-0047 山形市旅篭町二丁目5-12 山形メディアタワー TEL:023-622-8321 FAX:023-624-8747 ホームページ 「旅ナビゲート」 www.travel-ysk.co.jp 総合旅行業務取扱管理者:佐藤真美 ※掲載写真等はイメージであり、実際の旅程等に含まれない場合があります。

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引きに関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく左記旅行業務取扱管理者にお試ね下さい。

原則的に設定以外の追加手配は致しておりません。またお客様の都合による別行動や現地在住のお客様の合 漁はできません。当ツアーは記載したショッピング(土産物臣)へご案内をさせていただくとが条件となっていきま (休憩場所・レストラン・観光施設等に併設されたものは除く。)これは購入や入店を適割するものではありません。 尚、事情によりご案内できない場合であっても旅程保証の変更補借金の対象とはかりません。予め、ご子承下さい。

お申し込み・ お問い合わせは 2023-622-4555

営業時間:平日月曜~金曜9:30~17:30 土・日・祝祭日は休みとなります。

ホームページは こちらから

